

意見書

第三回定例会では、1件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

● 地方税収格差問題への対応に関する意見書(企画総務委員会)

現在、国においては、「社会保障・税一体改革」の一環として、地方法人課税のあり方を見直すことにより、税源の偏在を是正する方策を講ずるとして検討を進めている。具体的内容としては、東京をはじめとする都市部の税源である法人住民税を地方税偏在の是正手段として用いようとするもの

であると仄聞している。

これらの検討は、東京が富裕であるという一方的な見方に基づき、本来、国の責任で解決すべき地方財源の確保の問題を地方間の税収格差の問題にすり替えるものであり、断じて容認することはできない。

もし仮に一方的な税制改正となれば、特別区は急速に進む高齢社会への対策や防災対策などをはじめとする膨大な大都市

需要に対応できなくなるばかりでなく、大都市がかかえる諸課題に対応できず、甚大な影響をもたらすことになる。

また、法人住民税は景気の変動を受けやすい不安定な性格をもっていることから、現時点の好調な税収状況のみをとらえて、大都市部の税収を全国に再配分することは、特別区だけでなく、地方の将来に向けた財政運営にも支障をもたらすおそれがある。

よって、本区議会は、国会および政府に対し、今後の税制改革の議論において、地方自治体固有

の地方税収を地方間の財政調整の財源とするのではなく、本来行われるべき国と地方の役割分担の見直しを通じた実質的な権限と税源の移譲が図られるよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年10月16日

▽あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

要請書

8月26日に提出しました。

● 「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」中止を求める要請書

我が国は、広島、長崎への原爆投下による被爆を経験した唯一の国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきました。

練馬区は、昭和58年(1983年)10月3日に、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って「非核都市練馬区宣言」を決議いたしました。これまで、貴国のみならずフランスや中国、更にインド、パキスタン、イギリスが行った核実験に抗議し、即時中止を求める要請も行ってまいりました。

また、北朝鮮が行った核実験についても、厳重に抗議するとともに、核実験を今後行わないよう強く求める決議をいたしました。これは、誠に遺憾であります。

く求める決議をいたしました。

よって、本区は、貴国が「未臨界核実験」お

び「新型の核性能実験」を即時中止し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に先導的役割を果たされるよう強く要請いたします。

平成25年(2013年)8月26日

▽あて先：アメリカ合衆国大統領

声の区議会だより

カセットテープまたはデジ版(CD-R)をお送りします

目の不自由な方を対象に、本誌をカセットテープに録音した「声の区議会だより」を希望する方に無料でお送りしています。

また平成25年度から、デジ版(CD-R)も発行してまいりますので、ご希望の方は左記へお問い合わせください。

(なお、「点字版区議会だより」をご希望の方もお問い合わせください。)

問い合わせ

議会事務局調査係 ☎5984-4736

定例会の開催予定

次回の定例会は、11月29日(金)から開催する予定です。

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

傍聴受付

*本会議 西庁舎9階の傍聴席入口
*委員会 西庁舎5階の議会事務局

※本会議、各委員会の開催日時等の詳細は、電話等でお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

あとがき

区議会だより第190号は、平成25年第三回定例会を中心に編集しました。秋も深まり、朝夕も冷えこむようになってきました。風邪など引かぬようお気をつけてお過ごしください。本紙について、ご意見・ご要望がございましたら、議会事務局までお寄せください。どうぞよろしくお願いたします。

◇ 広報・図書委員会

委員長 田中 ひでかつ

委員長職務代理

うすい 民男

委員 白石 けい子

委員 きみがき 圭子



「ねりま区議会のしおり」を配布いたします

区議会のしくみや仕事をはじめ、請願・陳情の書き方なども掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

配布場所

区役所本庁舎1階および西庁舎5階議会事務局、各出張所、各図書館など